

稲葉 それではそろそろ時間になりましたので、午後の部・第3部を開始させていただきます。再び私、立命館大学政策科学部、および人間科学研究所の稲葉が司会をさせていただきます。午後の第3部はパネルディスカッションとして、こちらにおられる3名の若手研究者に登壇いただいております。各先生方の研究については後ほどパワーポイントを使って紹介させていただきますが、まず第3部の趣旨や背景について、私の自身の経験も含めて口頭で説明をさせていただきますと思います。

私はもともと言葉を理解する人工知能の研究をしていたのですが、立命館大学に赴任した後は、コンピュータを使った学習支援の研究をしておりました。そして学生の批判的思考を高めると思われる学習支援システムを開発し、200名ぐらいの学生さんに使ってもらう前と使ってもらった後で、批判的思考に関わる態度に変化があったかを調べる量的な分析をしました。量的尺度を使って調べたところ、尺度の6項目のうち2項目は有意差がある形で高まっていますが、他の4項目について有意差はありませんでした。とりあえず効果があったからいいかと思いつつも、念の為、そのシステムをどういうふうに使っていたのかを一部の学生にインタビューしました。学生はシステムを使っている間に考えていたこととか、辞書をどういうふうに使っていたかとか、どういうふうにして他のユーザと対話していたかといことを語ってくれました。その結果、先に述べた6項目のうち確かに2項目に関わる使い方はなされていたが、4項目に関わる使われ方がほとんどなかったことがわかりました。つまり、なぜ量的分析で2項目だけが有意に高まっていたのかという理由を、質的アプローチによってありありと理解できたという経験をしました。その時は混合研究法を強く意識していたわけではありませんが、とにかく量と質のデータ、あるいは言葉と行動を統合することで、深い世界が見えるということは感じました。これが、私が混合研究法に興味を持ったきっかけです。

人間科学研究所の活動との関わりでいえば、私は最近、日本の司法での取り調べや司法判断に関するプロジェクトに関わっており、そこで量と質の問題について考えさせられています。日本では起訴された人が有罪になる確率が99.9

パーセントだと言われています。この数値は、「日本の司法の優秀さ」を表すものであると考えられてきました。しかし私は、えん罪被害者の方々から自白追求型の取り調べについて伺い、元科捜研研究員の方からの鑑定結果を出す際の組織的圧力についてお話を伺い、さらにフロッピーデスクの日付を改ざんした元検察官から、組織が目指す一般常識とは異なるゴールのお話を伺ったことがあります。99.9 という量的データと、私が司法関係者から伺ったお話、つまり質的データを合わせて考えると、「日本の司法が抱える根深い課題」がありありと見えてくる気がしています。

実際は日本の司法の課題に関して量的データと質的データをきちんと収集し、混合研究法で調べるとというのは、公開できる情報が少ないために難しい部分もあると思います。しかし、現在人間研で取り組んでいるさまざまな社会実践的なプロジェクト、たとえば目撃証言など法心理的な問題、あるいは対人援助、福祉、臨床心理といった領域では、複雑な問題の特徴や、原因・結果の関係をきっちり理解して問題解決につなげる、つまり介入や変革につなげることは非常に重要です。そしてそこで、やはり量と数値のデータの両方をきちんと統合することで本当の問題や解決策が見え、それが社会をよくすることにつながると考えます。そこで、現在人間研の中でどのような量的・質的データがあり、それをどう統合したら社会のために有益な知見が得られるのかを議論したいということから、今日のシンポジウム全体、さらにこのパネルディスカッションを提案させていただきました。

そこで午前中は、日本混合研究法学会をあげて、元理事長の抱井先生、若手で活躍されている学会理事の八田先生にご講演をお願いしました。そして午後のセッションでは、人間科学研究所全体の成果ではないとしても、現在動いているプロジェクトを3人の先生方に紹介していただいて、そのプロジェクトの中でどういう数値のデータを採用しているのか、どういう質のデータを採用しているのか、あるいはそれを統合したらどういうことが見えそうかということを語り合うことが重要であると考えています。そして混合研究法を直接使えないとしても、とにかく混合研究法のエッセンスの部分、つまり  $1 + 1 = 3$ 、あるいは哲学的に言えば弁証法の正・反・合の「合」の状態に至るような、そういう方向性によって、学実連携的な研究の高度化をはかることができるのではと思

い、このパネルディスカッションを企画させていただきました。

今日は、人間研の主要プロジェクトを担う3人の先生、特に若手の先生方に  
出ていただいて、今後の人間科学研究所の研究、次世代の研究を担っていただ  
ける方々に登壇していただき、一緒に混合研究法のエッセンスの部分がどれだ  
け有効なのかということを議論させていただければと思っております。ちょっ  
と長くなりましたが、以上がこのパネルディスカッションの趣旨の説明です。

それでは、各先生方の研究発表、および議題提示に移りたいと思います。

最初に話題提供をいただく若林宏輔先生は、本学の文学部の准教授を経て、  
現在はこの大阪いばらきキャンパスにある総合心理学部の准教授でいらっしゃ  
います。法心理学、社会心理学等を専門にしておられます。『裁判員制度への  
応用社会心理学アプローチ』という本も出版しておられます。若林先生はもと  
もと量的研究を中心に勉強をされて来られましたが、現在は質的アプローチも  
組み合わせながら、法心理学や社会心理学の研究に取り組んでおられます。  
従って、両方の話題は入ると思います、どちらかといえば量的アプローチ  
のウェイトが高い形で研究紹介をしていただければと思っております。

次の登壇者が安田裕子先生です。立命館大学の専門研究員等を経て、現在同  
じく OIC の総合心理学部の准教授でいらっしゃいます。専門は臨床心理学、  
生涯発達心理学です。近著に『TEM でひろがる社会実装：ライフの自立を支  
援する』という著書がございます。TEM については私が説明するまでもない  
かもしれませんが、人々の語りを一種の経路として視覚化することで深く  
理解しようとする、質的研究の中でも非常に大きな一派です。また TEM は、  
日本で考え出された質的研究の方法として世界的にも注目されている方法論で  
す。安田先生には、量的研究も当然ご存知だと思いますが、どちらかといえ  
ば質的研究者の立場でお話をいただければと思っております。

3人目が春日彩花先生で、現在は大阪大学大学院人間科学研究科に在籍中  
です。専門が発達心理学、老年心理学で、博士論文はもう提出されたという  
ことですが、高齢者の認知の問題を、量的・質的の両面から検討したという、そ  
うい論文を書かれました。そういう意味では、この3人の登壇者の中では直接  
的に混合研究法に関わるアプローチ、1 + 1 = 3 にかかなり近いところで研究を  
されておられる方です。論文として、『プリコンセプションから科学的概念へ

の変容過程』などを執筆されておられます。

一応3人の先生方には、主に量的研究を勉強しておられた若林先生、質的研究を勉強してこられ実践しておられる安田先生、そして両方しておられる春日先生に研究を紹介していただく予定です。そして今日午前中の講演で、抱井先生、八田先生にご紹介いただいた混合研究法のどの辺が自分たちの研究を高めるために有用なのか、また自分たちが取り組もうとしている複雑な社会問題の理解や解決にどう使えて、まだどこが使えないのかといった辺りを紹介していただくと思っています。

ちょっと長くなりました。これから各先生方に研究紹介をしていただき、その中で、量と質の統合といった話題もご紹介をしていただければと思います。それではよろしく願いいたします。